

授業に関する校外活動について

○目的

教員の引率なく学生が授業において校外活動を行う際、今まで手続き等がなく、事故等が起きた際の責任の所在が明確でなかったが、所定の手続きを経ることにより、引率教員が無い場合でも学校管理下での行動となる。また、校外活動前に学生に対し、学科主任指導のもと安全に対する指導を行い、学生の安全に配慮を行うものとする。

なお、授業における校外活動とは、卒業研究や授業での課題等で資料収集や調査を教員の引率を伴わず学生だけで行うことである。なお、教員の引率を伴う活動については、従前どおり「工場見学等実施要領」により行うものとする。

また、『インターンシップ』は適用外とする。

○手続き方法

所定の用紙に必要事項を記入し、授業科目担当教員、学級担任及び学科主任が押印のうえ、学生課に提出する。

科目担当教員

申請内容を確認し、校外活動前に学生に対し安全指導を行ったうえ、押印する。

申請内容に不備のあるものは許可しない。

学級担任

申請内容を確認のうえ、押印する。

申請内容に不備のあるものは、授業担当教員に確認する。

学科主任

申請内容を確認し、学生が受けた安全指導の内容を確認のうえ、押印する。

申請内容、安全指導の内容に不備のあるものは、授業担当教員に確認する。

学生課

教務主事に校外活動がある旨の報告を行う。

学科主任印	学級担任印

科目担当教員印

令和 年 月 日

授業に関する校外活動届

教員の引率を伴わない校外での資料収集や調査については、校外活動開始前にこの用紙に記入のうえ、学生課に提出のこと。

クラス：

氏名：

電話（携帯）：

授業科目名：

科目担当教員名：

科目担当教員の連絡先：

校外活動の日時：令和 年 月 日（ ） 時 ～ 時

校外活動の場所：

校外活動の目的：

科目担当教員より校外活動におけるの注意事項を指導されましたか？ Yes No

※ 注意事項の指導のないものは受け付けできません。

※ 科目担当教員の押印後、学級担任・学科主任が押印してください。

安全指導内容（教員用）

- ・移動の際は公共交通機関を利用すること。（通学に使用する車両は通学時のみの許可であるので、校外活動では使用できません。）
- ・当日 17 時までに資料収集・調査等を終了すること。
- ・資料収集・調査先に予め連絡を行っておくこと。
- ・資料収集・調査の目的は明確であること。
- ・緊急の際は科目担当教員と連絡が取れる体制にしておくこと。（連絡先を届出用紙に記載し、学生に記録させてください。）

----- ここまでを標準的な安全指導とする -----

- ・その他、校外活動の形態に合わせ、追加で安全指導を行う。
（例えば、人に対し、街頭でアンケート調査を行う場合は、所轄警察への実施許可（道路使用許可）、アンケートを行う際の危険性や注意事項などを指導してください。）